

認知症などで道に迷う心配のある方へ

事前登録制度・身元確認 QR コード

をご利用ください

道に迷う心配がある認知症の方について、事前に、福島市長寿福祉課、福島警察署・福島北警察署、お住いの地域包括支援センターに情報を登録し、行方不明となったときに、警察と地域の関係機関・事業所が協力し、早期に発見するための仕組みです。また、登録と併せて、身元確認QRコードシール(裏面参照)を配布いたします。

登録の流れ

- ①長寿福祉課(本庁2階)または各支所・茂庭出張所にて申請をします。
- ②長寿福祉課より登録決定通知書が届きます。
- ③身元確認 QR コード委託業者より支援者(代表者)へ連絡し、QR コードシールを郵送します。
- ④長寿福祉課より福島警察署、福島北警察署、お住いの地域包括支援センターへ申請情報を提供し、登録となります。

ご家族が行方不明になったら…



【対象】認知症高齢者及び若年性認知症の方のうち福島市内に住所を有する方の介護者や支援者
※地域包括支援センター、ケアマネジャーによる申請書等の提出も可能です。

【利用料金】無料 ※ただし、QR コードシールを追加で希望する場合は利用者負担

【問合せ先】福島市役所 長寿福祉課地域包括ケア推進室 (電話)024-529-5064

身元確認 QRコード



認知症の方が保護された際に、早期に身元が判明できるように、事前登録と併せて「QRコードシール」を交付しています。下記のQRコードを読み取ると、利用者情報を管理しているコールセンターの電話番号が表示されます。表示された電話番号(コールセンター)に連絡し、情報を提供することで利用者の身元が判明します。

事業の流れ



様子が気になる方をみかけたら…

まずは、「こんにちは どうされましたか?」と優しく声をかけてみましょう。

QRコードを読み取る

靴などにQRコードシールを着けている時は、スマートフォンなどの携帯端末で読み取ってください。



コールセンターに連絡

携帯端末の画面に表示されるコールセンターに連絡し、情報を提供することで身元が判明します。

コールセンターが

支援者へ連絡

事前に登録いただいている支援者へ連絡されます。

発見者が

警察等へ連絡

利用者の保護を依頼します。

無事、自宅に戻りました!

保護

自宅



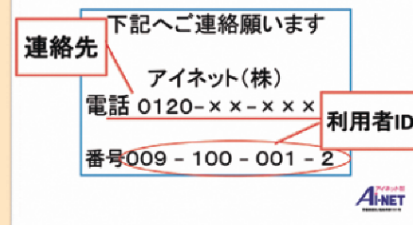
～QRコードを読み取ってみよう～



※スマートフォンでQRコードを読み取るためには、別途読み取りのアプリケーション等が必要です。

読み取ると

☆読み取り画面表示☆



連絡先へ電話し、利用者IDを伝えます。コールセンターより事前登録された支援者へ連絡します。24時間365日対応します。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

利用できる方

福島市認知症高齢者等お帰り見守り事業にご登録いただいた方

利用の手続き

福島市認知症高齢者等お帰り見守り事業の申請受付後、委託先のアイネットより申請者へご連絡いたします。身元確認QRコードの交付までに約2週間程度かかります。